

栃木県景観審議会の委員募集

栃木県では、栃木県景観条例に定められた事項及び知事が諮問する県土の景観形成や屋外広告物に関する重要事項について審議していただくため、栃木県景観審議会を設置しています。

この審議会は、学識経験者や関係団体の代表者などで構成されておりますが、県民の皆様のお意見を広くお聴きし、良好な景観形成に反映させていくために、委員の一部を次のとおり募集いたします。

若い世代や女性の方はもとより、様々な分野からの多くの方の応募をお待ちしています。

1 募集人数 1名

2 応募できる方

- (1) 栃木県内に在住の方で、令和4（2022）年7月1日現在、満年齢20歳以上の方
- (2) 年2回程度開催される当会議に出席し、積極的な発言をしていただける方
※ 委員の任期は、令和4（2022）年7月1日～令和7（2025）年6月30日までです。
(会議に出席された場合には、規定の報酬及び旅費をお支払いいたします。)
- (3) 国若しくは地方公共団体の常勤の職員又は議員ではないこと
- (4) 委員在任中に、上記(3)のいずれかの職に就いた場合は、委嘱を取り消す場合があります。

3 応募方法

次の応募書類を都市計画課へ持参又は郵送、ファクス、Eメールのいずれかで提出してください。（様式は自由、応募書類の返却はいたしません。）

- (1) 作文課題「栃木県の景観についての私の意見」（800字以内）
- (2) ①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所 ⑤勤務先（住所） ⑥国、県、市町村の審議会等の委員となられていた場合は、その略歴 ⑦まちづくりの活動等の経験について ⑧応募の理由を記載した書類

4 応募期間

令和4（2022）年5月1日（日）～5月31日（火）までとします。

（郵送の場合は、最終日当日消印有効）

5 選考方法

当課に設置する選考委員会において、提出された応募書類及び面接をもとに選考します。

面接は、6月中旬を予定していますが、応募書類により面接を受けていただく方を予め選考いたしますので御了承ください。（面接で御来庁する際の費用は本人負担とさせていただきます。）

面接の有無については面接日の一週間程前に、最終選考結果については6月下旬頃御本人あて通知いたします。

なお、選考された方につきましては、氏名等を公表させていただきますので御了承ください。

6 問い合わせ先(応募先)

〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20

栃木県県土整備部都市計画課景観づくり担当 ☎028-623-2463

FAX 028-623-2595

E-mail toshikei@pref.tochigi.lg.jp